

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定【保健福祉局障害福祉部障害福祉課】 2652

◇ 公 告

- 北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】 2653
- 北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】 2654
- 北九州都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの縦覧【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】 2655
- 北九州都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更認可の告示【建築都市局折尾総合整備事務所工事課】 2656

北九州市告示第380号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により育成医療、更生医療及び精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第69条第1号の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月1日

北九州市長 北 橋 健 治

1 病院又は診療所（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
森林クリニック	北九州市小倉北区霧ヶ丘二丁目9番33号	平成25年10月1日

2 調剤（育成医療、更生医療及び精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
きらり薬局小倉南店	北九州市小倉南区徳吉東五丁目18番5-105号	平成25年10月1日
今光調剤薬局	北九州市若松区今光一丁目8番8号	平成25年10月1日
さくら調剤薬局春の町店	北九州市八幡東区春の町五丁目8番7号	平成25年10月1日
大信薬局陣原駅前店	北九州市八幡西区陣原三丁目23番9号	平成25年10月1日

3 調剤（精神通院医療）

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	指定年月日
タケシタ調剤薬局春の町店	北九州市八幡東区春の町五丁目7番5号	平成25年10月1日

北九州市公告第786号

福岡県知事から次の北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、これを北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課において公衆の縦覧に供する。

平成25年10月1日

北九州市長 北 橋 健 治

- 3・4・198号 日吉台光明線
- 3・4・198号 日吉台光明線（駅前広場）
- 3・4・103号 折尾青葉台線
- 3・4・127号 折尾中間線

北九州市公告第787号

北九州都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（平成25年福岡県告示第1494号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成25年10月1日

北九州市長 北橋健治

1 都市計画事業の種類
道路事業

2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
3・4・198号日吉台光明線	北九州市八幡西区折尾一丁目、折尾二丁目、折尾三丁目及び折尾四丁目地内
3・4・198号日吉台光明線（駅前広場）	北九州市八幡西区折尾一丁目、折尾四丁目、堀川町、北鷹見町、及び中須二丁目地内
3・4・103号折尾青葉台線	北九州市八幡西区折尾三丁目及び折尾四丁目地内
3・4・127号折尾中間線	北九州市八幡西区折尾四丁目地内

3 施行者の名称

北九州市

4 事務所の所在地

北九州市八幡西区折尾四丁目8番18号

北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課

なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。

北九州市公告第788号

福岡県知事から次の北九州都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更認可に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第2項の規定により、これを北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課において公衆の縦覧に供する。

平成25年10月1日

北九州市長 北 橋 健 治

4号九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線

5号九州旅客鉄道株式会社筑豊本線

北九州市公告第789号

北九州都市計画都市高速鉄道事業の事業計画の変更認可の告示（平成25年福岡県告示第1495号）があったので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第66条の規定により次のとおり公告する。

平成25年10月1日

北九州市長 北橋健治

- 1 都市計画事業の種類
都市高速鉄道事業
- 2 都市計画事業の名称及び事業地の所在

名称	所在
4号九州旅客鉄道株式会社鹿児島本線	北九州市八幡西区長崎町、中須二丁目、北鷹見町、堀川町、折尾一丁目、折尾四丁目、折尾五丁目、西折尾町及び美吉野町地内
5号九州旅客鉄道株式会社筑豊本線	北九州市八幡西区北鷹見町、南鷹見町、堀川町、折尾一丁目、折尾二丁目、折尾四丁目、折尾五丁目、千代ヶ崎一丁目、大浦一丁目、丸尾町、西折尾町及び大膳二丁目地内

- 3 施行者の名称
北九州市
- 4 事務所の所在地
北九州市八幡西区折尾四丁目8番18号
北九州市建築都市局折尾総合整備事務所工事課
なお、事業地の詳細については、本事業に関する図書を上記の事務所において縦覧に供している。